



平成 25 年 2 月 12 日

各 位

上場会社名 西部電機株式会社  
代表者 代表取締役社長 木村 馥  
(コード番号 6144 東証第二部・福証)  
問合せ先 常務取締役管理担当  
兼 管理部長 藤岡 敬正  
(TEL 092-943-7071)

### 単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成25年2月12日開催の取締役会において、下記のとおり、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 単元株式数の変更について

##### (1) 最近の投資単位の状況

①直前事業年度の末日における最終株価をもとに 算出した1売買あたりの価格	440,000 円
②直前事業年度における日々の最終価格をもとに 算出した1売買あたりの価格の平均	357,827 円
※直前事業年度の末日における単元株式数	1,000 株

##### (2) 変更の理由

投資家の皆様に、より投資しやすい環境を整えることで当社株式の流動性の向上および投資家層の更なる拡大を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の変更を行うことといたしました。

##### (3) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

##### (4) 変更予定日

平成25年4月1日(月曜日)

##### (5) 望ましい投資単位の考え方について

東京証券取引所の有価証券上場規程第445条において、一投資単位は5万円以上50万円未満の範囲が望ましいと規定されていますが、単元株式数を100株に変更することにより、望ましいと考えられる一投資単位の水準に満たない可能性があります。以上のような状況を踏まえ、今後につきましては「商品力の向上」、「販売力の強化」によって更なる企業価値の向上及び株価向上策に取り組み、一投資単位の水準を上回るように引き続き努めてまいります。

#### 2. 定款の一部変更について

##### (1) 定款変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

(2) 定款変更の内容

変更後の内容は次のとおりであります。

(変更箇所は下線で示しております。)

現行定款	変 更 後
<p>(単元株式数) 第8条 本会社の単元株式数は、<u>1,000株</u>とする。</p>	<p>(単元株式数) 第8条 本会社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p> <p style="text-align: center;"><u>附 則</u></p> <p style="text-align: center;"><u>(単元株式数に関する経過措置)</u></p> <p><u>第8条の変更は、平成 25 年 4 月 1 日をもってその効力を生じるものとし、効力発生までは従前どおり次のとおりとする。</u></p> <p style="text-align: center;"><u>(単元株式数)</u></p> <p><u>第8条 本会社の単元株式数は、1,000株とする。</u></p> <p><u>なお、本附則は第8条の変更の効力発生後、これを削除する。</u></p>

(ご参考)

平成 25 年 4 月 1 日をもって、東京証券取引所及び福岡証券取引所における売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されます。

以 上